

2009年11月26日

投資家の皆様

カネツ商事株式会社

東京粗糖の売買取引単位の引き下げについて

当社で取り扱っております東京穀物商品取引所の粗糖は、平成21年12月1日(火)より新発会となる2011年1月限以降において、取引単位が引き下げられます。

お取引に際しましては、下記の事項をよくご確認くださいませようお願い申し上げます。

記

東京粗糖の取引単位の引き下げ

東京粗糖の取引概要は、次のようになります。

	2011年1月限以降	2010年11月限まで	
取引単位	<u>10トン</u>	50トン	
限月	6限月(14か月以内の各奇数月)		
呼値	1,000kg		
呼値の単位	10円		
制限値幅	<u>2,000円</u> (12月中適用)	1,200円(12月中適用)	
取引本証拠金基準額	<u>30,000円</u>	72,000円	
建玉制限	1限月につき売買差引枚数 1,500枚または、売買合計枚数 5,000枚		
標準品	オーストラリア、ブラジル、コスタリカ、キューバ、フィジー、フィリピン、南アフリカ共和国、タイで生産された糖度96度の甘蔗分蜜粗糖		
取引仕法	板寄せ取引		
委託手数料	(通常取引)	<u>1,840円</u> (片道、税込み)	3,670円(片道、税込み)
	(電子取引)	525円(片道、税込み)	

以上